

CSI保証の活用方法



CSIでは、ニーズに合わせて選べる2つの協定をご用意しています。主な違いは以下の通りです。

	パートナー協定	限定使用許諾（LUA）
対象事業者	消費者向け認証商品（完成品）を販売する事業者＊	B2B取引のみを行う 一次・中間加工業者
主な用途	消費者向けの保証	B2B／事業者向けの保証
商品パッケージへのエコラベル表示	可	不可
消費者向けのアピール・宣伝表示	可	不可
自社Webサイトでの掲載・アピール	可	可
B2B販促物・営業資料への掲載	可	可
調達方針・購買仕様書への記載	可	可
エコラベル・表記使用の 事前承認	可	可
費用体系	認証水産物の卸売総額に応じ て変動	年間費用：500米ドル

＊あらかじめ包装・ラベル表示された最終商品を販売する小売事業者は、パートナー協定は不要です。
一方、未包装の認証商品を消費者に直接販売する小売店や飲食店は、パートナー協定の締結が必要です。

csicertified.org